

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第12期) 至 平成21年3月31日

株式会社アズジェント

東京都中央区日本橋小網町19番7号

(E05201)

目次

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	5
第2	事業の状況	6
	1. 業績等の概要	6
	2. 生産、受注及び販売の状況	7
	3. 対処すべき課題	8
	4. 事業等のリスク	8
	5. 経営上の重要な契約等	9
	6. 研究開発活動	9
	7. 財政状態及び経営成績の分析	10
第3	設備の状況	12
	1. 設備投資等の概要	12
	2. 主要な設備の状況	12
	3. 設備の新設、除却等の計画	12
第4	提出会社の状況	13
	1. 株式等の状況	13
	(1) 株式の総数等	13
	(2) 新株予約権等の状況	13
	(3) ライツプランの内容	17
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
	(5) 所有者別状況	17
	(6) 大株主の状況	18
	(7) 議決権の状況	18
	(8) ストックオプション制度の内容	19
	2. 自己株式の取得等の状況	23
	3. 配当政策	23
	4. 株価の推移	23
	5. 役員の状況	24
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5	経理の状況	30
	1. 連結財務諸表等	31
	(1) 連結財務諸表	31
	(2) その他	50
	2. 財務諸表等	51
	(1) 財務諸表	51
	(2) 主な資産及び負債の内容	78
	(3) その他	79
第6	提出会社の株式事務の概要	80
第7	提出会社の参考情報	81
	1. 提出会社の親会社等の情報	81
	2. その他の参考情報	81
第二部	提出会社の保証会社等の情報	82

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第12期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社アズエージェント
【英訳名】	Asgent, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 隆洋
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町19番7号
【電話番号】	(03) 5643-2581 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画部長 平井 清隆
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町19番7号
【電話番号】	(03) 5643-2581 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画部長 平井 清隆
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(千円)	3,420,483	3,298,857	3,390,648	3,668,041	—
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△258,663	△48,282	△187,156	99,661	—
当期純損失(△)(千円)	△555,927	△154,917	△420,839	△93,462	—
純資産額(千円)	1,321,420	1,375,011	958,377	843,351	—
総資産額(千円)	2,769,891	2,606,269	2,318,672	2,100,681	—
1株当たり純資産額(円)	33,517.32	34,876.65	24,271.95	21,358.78	—
1株当たり当期純損失金額 (△)(円)	△14,115.05	△3,929.43	△10,672.54	△2,367.05	—
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	47.7	52.8	41.3	40.2	—
自己資本利益率(%)	△34.5	△11.5	△36.1	△10.4	—
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	△396,132	157,231	△198,550	144,770	—
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	△115,353	△242,038	△60,047	△119,534	—
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	△77,785	△60,113	△35,426	△8,197	—
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	942,341	815,758	530,019	537,985	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	92 (15)	92 (21)	95 (13)	86 (10)	— (—)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第8期から第11期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 株価収益率については、第8期から第11期は当期純損失のため、記載しておりません。

4. 第10期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

5. 第12期連結会計年度においては子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、当事業年度より連結財務諸表は作成しておりませんので、連結財務諸表に関する指標は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(千円)	3,432,046	3,297,495	3,385,425	3,663,231	3,487,878
経常利益又は経常損失(△) (千円)	16,368	37,303	△91,047	140,826	257,681
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	△547,471	△69,156	△470,566	△161,794	302,817
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	—	—	—	—	—
資本金(千円)	768,800	768,800	769,500	769,500	769,500
発行済株式総数(株)	39,425	39,425	39,485	39,485	39,485
純資産額(千円)	1,547,061	1,478,638	1,001,503	841,568	1,148,697
総資産額(千円)	2,985,630	2,700,179	2,355,883	2,097,335	2,193,760
1株当たり純資産額(円)	39,240.61	37,505.10	25,364.15	21,313.64	29,091.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	250 (250)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額(△) (円)	△13,900.36	△1,754.14	△11,933.61	△4,097.63	7,669.18
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	—	—	—	—	7,664.46
自己資本比率(%)	51.8	54.8	42.5	40.1	52.4
自己資本利益率(%)	△29.9	△4.6	△37.9	△17.6	26.4
株価収益率(倍)	—	—	—	—	3.03
配当性向(%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	—	—	—	—	264,610
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	—	—	—	—	5,336
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	—	—	—	—	△22,500
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	—	—	—	—	784,196
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	71 (15)	76 (20)	79 (13)	81 (10)	79 (7)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第8期から第11期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 株価収益率については、第8期から第11期は当期純損失のため、記載しておりません。
4. 配当性向については、第8期から第11期については、当期純損失のため記載しておりません。
5. 第10期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
6. 従業員は就業人員数を表示しております。
7. 第12期につきましては、当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。

2 【沿革】

平成9年11月	コンピュータネットワークのコンサルティング及びリサーチを目的として東京都中央区に株式会社アズエージェントを設立
平成9年12月	コンピュータネットワークのセキュリティソフトウェアの自社開発及び輸入販売などに事業の目的を変更
平成10年1月	コンピュータ・アソシエイツ社製SessionWall-3（通信内容のモニタリングソフトウェア）及びサンマイクロシステムズ社製SolsticeFireWall-1（ファイアウォールソフトウェア）の販売を中心に営業開始
平成10年7月	自社開発のWindows98対応ファイルの暗号及び複合化ソフトAsgentIt！無料配布開始
平成10年11月	ノキア社製FireWall-1内蔵型ファイアウォールルータ“Nokia IP Securityシリーズ”の販売開始
平成12年1月	R S I 社製R S F - 1（サーバーアプリケーションの二重化ソフトウェア）を東京証券取引所へ納入
平成12年6月	グローバルガイドラインに準拠したクオリティの高いセキュリティポリシーをエンドユーザーに提供することを目的としてシステムインテグレータや監査法人などとセキュリティ・ポリシー・アライアンスを結成 自社開発のセキュリティ・ポリシー策定支援ツールであるM@gicPolicy完成、販売開始
平成13年2月	B S I（英国規格協会）ジャパンと共に「B S 7 7 9 9 リードオーディターコース」セミナーの開催を開始
平成13年3月	「B S 7 7 9 9 リスクアセスメントコース」セミナーの開催を開始
平成13年7月	株式を日本証券業協会に店頭登録
平成14年5月	「I SMS 導入実践トレーニングコース」セミナーの開催を開始
平成14年8月	平成14年8月16日付にてApplico Security, Inc. が発行する優先株式を取得し子会社とする
平成14年9月	セキュリティ・ポリシー策定支援ツール M@gicPolicyR2完成、販売開始
平成14年11月	I SMS 適合性評価制度、B S 7 7 9 9 等の認証取得をサポートするエンドユーザー向けソフトウェアパッケージとして、セキュリティ・ポリシー策定支援ツール「M@gicPolicyスタートアップ」とリスクアセスメント用「RAソフトウェアツール」販売開始
平成15年6月	情報セキュリティマネジメントシステム（I SMS）の国際的な標準規格である「B S 7 7 9 9 - 2 : 2 0 0 2」及び国内の標準規格である「I SMS 適合性評価制度」の「I SMS 認証基準（Ver. 2. 0）の認証を同時取得
平成16年3月	中国にMoIP関連商品の製造及び販売会社として「ASGENT TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD（愛斯勤特科技（北京）有限公司）」を設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年1月	シンガポールにSIP関連商品の研究開発及び製造会社として「ASGENT TECHNOLOGY PTE. LTD.」を設立
平成17年6月	Applico Security, Inc. の保有株式売却により、同社を子会社より除外する
平成20年3月	「ASGENT TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD（愛斯勤特科技（北京）有限公司）」の清算を完了
平成20年3月	「ASGENT TECHNOLOGY PTE. LTD.」の清算を決議

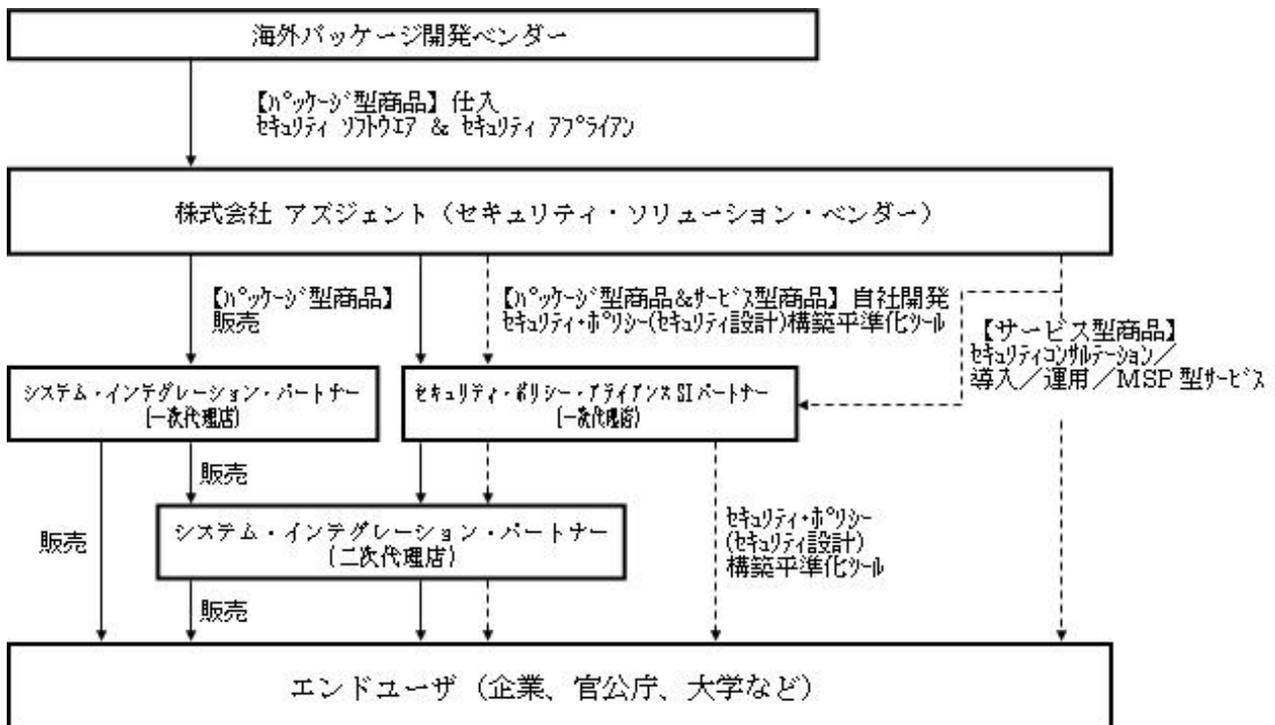
3 【事業の内容】

当社は、ネットワークセキュリティ関連商品の輸入販売及びセキュリティ・ポリシー策定・運用支援やセキュリティ関連の保守・サービス等の役務提供を行っております。

会社名	主要な事業内容
(当社) 株式会社アズエージェント	ネットワークセキュリティ関連商品の輸入販売及び保守、各種セキュリティ関連サービスの提供並びにセキュリティ・ポリシー策定・運用支援コンサルティングやトレーニング開催等

[事業系統図]

事業の系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
79（7）	35.0	4.8	5,484,536

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度の日本経済は、原油等原材料価格の高騰や米国サブプライムローン問題に端を発する全世界的な金融不安の影響を受け、急激に景気減速傾向に転じました。

ネットワークセキュリティ市場の動向としては、従来の基幹システムやネットワークの安全性を維持するものから、いわゆる個人情報保護法対策、J-SOX対応、ISMS対応などのリスクマネジメント分野への対応が本格化したことなどで、セキュリティ対策が多様化し、全般的な需要も高まりました。しかし対策分野の広がりや、セキュリティの維持、及び保守の継続需要もあったことで、インフラとしてのセキュリティ需要は急激な落込みにはいたっていないものの、下期には売上が伸び悩みました。そのような状況下、当社はファイアウォールをはじめ、迷惑メール対策商品やサーバー監視ツール等の各種セキュリティ商品の拡販に努めるとともに、イメージバックアップソリューション等の新しいセキュリティ商品の販売も開始いたしました。また、大企業ユーザーが求める迅速で質の高いテクニカルサポートやセキュリティ教育、コンサルティングサービスの拡充に注力いたしました。

当事業年度の売上高は3,487百万円（対前期比4.8%減）となりました。これはファイアウォール関連商品を中心とした売上が、昨年秋以降の急激な経済環境悪化の下、企業のインフラ投資の延期による新規及びブレイス需要の鈍化や、コンサルティング事業の受注小型化により前期比で減収したことが主な要因となります。

当事業年度の利益につきましては、営業利益が242百万円（対前期比67.2%増）、経常利益が257百万円（対前期比83.0%増）となり、前期に続き増加いたしました。これは、不採算事業の整理や粗利率改善施策及び円高による為替メリット等による原価率の改善が主な要因となります。

また、投資有価証券を売却したことで売却損が発生したものの、前事業年度にて不採算事業からの撤退が完了したこと、また翌期の課税所得の見積もりを見直したことにより繰延税金資産の回収可能性が増加したことで、当期純利益は302百万円（前事業年度△161百万円）と黒字転換となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ247百万円増加し、784百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は264百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益229百万円、減価償却費103百万円、投資有価証券売却損39百万円、売上債権の減少97百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は5百万円となりました。これは主に、基幹業務システム等の無形固定資産の取得に13百万円及び、保守契約に供する機器のための有形固定資産の取得に44百万円投資した一方、有形固定資産や投資有価証券の売却による収入64百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は22百万円となりました。これは主に社債の発行による収入100百万円があったものの、社債の償還60百万円及び短期借入金の減少62百万円があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
パッケージソフト ウェア商品	セキュリティ商品(千円)	1,929,428	△3.0
	ハイアベイラビリティ及びデータ ソリューション商品(千円)	95,611	2.1
合 計(千円)		2,025,040	△2.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当事業年度における受注状況を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
パッケージソフト ウェア商品	セキュリティ商品	3,126,773	△2.1	118,906	63.4
	ハイアベイラビリティ及びデータ ソリューション商品	147,317	△7.9	4,114	△69.2
	小 計	3,274,090	△2.4	123,020	42.8
サービス(コンサルテーション型及びMSP型)		236,451	△24.8	13,565	△51.2
合 計		3,510,541	△4.3	136,586	19.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

当事業年度における販売実績を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
パッケージソフト ウェア商品	セキュリティ商品(千円)	3,080,635	△3.8
	ハイアベイラビリティ及びデータ ソリューション商品(千円)	156,582	△4.0
	小 計(千円)	3,237,217	△3.8
サービス(コンサルテーション型及びMSP型)(千円)		250,660	△16.0
合 計(千円)		3,487,878	△4.8

(注) 1. 当事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ソフトバンクBB株式会社	399,134	10.9	—	—

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

①「セキュリティ商品による収益の向上」及び②「セキュリティ関連サービス事業による付加価値と収益の向上」を当社の主要戦略と位置付け、それぞれの具体的な戦術を実施してまいります。

また、当社がセキュリティ分野のフロントランナーとして成長を続けるためには、新しい技術や商品と質の高いサービスの安定的供給が不可欠となります。そのためには、「セキュリティ商品による収益の向上」に加え、技術力向上のための社員教育充実及び質の向上のためのマネジメントサイクルの導入により開発力、技術サポート力、営業力の強化を行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。なお、将来のリスクについては、当事業年度末現在における分析、判断に基づくものであります。

1. 事業展開について

当社は、既存のセキュリティ商品販売及びサービス提供のビジネスモデルに加え、新規事業としてネットワーク構築や新商材の開拓にリソースを投入しております。順調にそれらの事業が立ち上がる予定ですが、在庫過多や人員過剰など想定外のリスクが顕在化する可能性もあります。

2. 競合について

インターネットセキュリティ市場においては、日々、激しい開発競争や販売競争が行われておりますので、当社が現在供給する自社開発商品または輸入商品の性能を上回る商品や、当社取扱実績のないベンダーから画期的な技術が導入された商品、または低価格の商品が提供される可能性があります。それら競合商品に当社が有効な対抗策を講じることができなかつた場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

3. 商品の致命的不具合（バグ）の発生による販売への影響について

ソフトウェアベンダーにとって、プログラムの不具合であるバグを無くすことは重要な課題ではありますが、一般的に高度なソフトウェア上でバグを皆無にすることは不可能といわれております。当社では、輸入商品及び自社開発商品とも専門人員を配置し入念にテストすることで対処しておりますが、すべての使用状況を想定したテストを行うことは不可能であり、当社では費用対効果の観点からテスト項目を限定して実施しております。

そのため、当社の商品が販売代理店等を通じてエンドユーザーに納品された後にバグが発見される可能性があります。海外ベンダーとの契約において、このようなバグが発見された場合には、ベンダーの負担において対応することとなっておりますので、当社に直接的な損失は生じないこととなりますが、当該商品のその後の売上高が減少し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が開発した商品については、販売契約において当社のリスクを限定しているものの、当社が直接的に責任を負いますので、重大なバグが発見された場合は、当社の業績に直接的な損害が生じる可能性があります。

4. 知的所有権について

当社は、業務遂行にあたり、第三者の知的所有権の侵害は行わないように留意しておりますが、不可抗力によりそれらを侵害する可能性は皆無ではありません。また、特許権、実用新案権、商標権、著作権等の知的所有権が当社の事業分野においてどのように適用されるか想定することは困難であり、今後、当社の事業分野において第三者の特許等が成立した場合、または現在当社の事業分野において当社が認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差止等の訴えを起こされる可能性があります。この場合は当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. セキュリティ管理について

当社が行う顧客保守サポートやセキュリティ・コンサルティング等のサービス業務においては、その業務の性格上、顧客情報に触れる場合があります。情報の取扱については、詳細な規程の整備と的確な運用を義務付けております。このような対策にも関わらず、当社から情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償責任を負う可能性があり、その場合当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 人材の確保

当社が今後の成長を実現していくためには、営業、技術、経営管理といった各方面において、優秀な人材をいかに確保していくかが重要な課題であります。特に開発商品については、最新技術を持つ有能な技術者の採用が不可欠となります。バランスのとれた組織構築を人事方針とし、優秀な人材を獲得する努力をすすめていく所存ですが、当社の人材獲得のための努力が功を奏するとは限りません。当社が優秀な人材の確保に失敗した場合、事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、優秀な技術者の採用は、採用コストと人件費を押し上げる可能性があり、当社全体の財務状態に影響を与える可能性があります。

7. 財政状態について

当事業年度末において、当社は利益剰余金がマイナスの状態にあります。次期においては増収増益による財政状態の改善を見込んでおり、健全化は可能と考えておりますが、それが実現できなかった場合、資金調達等に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. 新株予約権（ストック・オプション）の付与について

当社のストックオプション付与の状況は以下のとおりです。

なお、ストック・オプションが行使された場合、当社の株式価値は希薄化します。

	第1回	第2回	第3回	第4回
株主総会決議日	平成12年3月22日	平成12年9月26日	平成16年6月18日	平成17年6月24日
新株発行予定株式数 ()内は分割前 *1	705株 (141株)	125株 (25株)	2,000株	500株
発行価額 ()内は分割前 *2	10,000円 (50,000円)	44,000円 (220,000円)	211,000円	166,473円
資本組入額	未定	未定	189,794,500円	41,618,500円
発行価額の総額	7,050千円	5,500千円	379,589,000円	83,236,500円
取得者	当社取締役3名及び当社従業員25名	当社従業員13名	当社及び当社の子会社の取締役及び従業員75名	当社従業員21名
発行予定時期	平成14年7月1日から平成22年3月22日まで	平成14年10月1日から平成22年3月22日まで	平成18年7月1日から平成22年6月30日まで	平成19年7月1日から平成23年6月30日まで
潜在株式数 ()内は分割前 *1	215株 (43株)	40株 (8株)	947株	460株

*1 平成14年5月20日付で1：5の株式分割を実施いたしました。()内はその分割前の株式数となります。

*2 ()内は平成14年5月20日付で行った1：5の株式分割前の一株当たりの発行価額となります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月25日）現在において当社が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社の財務諸表の作成においては、損益又は資産の状況に影響を与える見積り、判断を必要としております。過去の実績やその時点で入手可能な情報を基に、合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で、継続的に見積り、判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社では、特に以下の項目が、当社の財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに重大な影響を及ぼすと考えております。

① 収益の認識

当社での売上計上基準は、商品売上については「出荷基準」、受託開発やコンサルティングサービス等の売上については「検収基準」としております。また、長期サービス契約については、期間対応の計上を行っております。出荷に係る証票書類や、受領書等により計上時には、適切なチェックが行われております。

② 貸倒引当金

貸倒引当金について当社では、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

定期的に顧客毎の与信審査及び実績管理等の貸倒れ発生防止策を行っておりますが、将来顧客の財務状態が悪化した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

③ たな卸資産

たな卸資産について当社では、商品については「月別総平均法による原価法」、仕掛品については「個別法による原価法」によりたな卸資産の評価を行っております。また、現在の市場価値と原価との間に大きな乖離が生じていると判断された場合は、評価減を計上しております。実際の将来需要や商品の陳腐化により追加の評価減が必要となる可能性があります。売上高からみて、現状の在庫高水準は適正レベルにあると判断しております。

④ ソフトウェア勘定

ソフトウェア勘定において、自社利用ソフトウェアについては、将来の収益獲得能力又は費用削減効果が認められないと判断された場合にはそれぞれ一時の費用又は損失となる可能性があります。

（2）当事業年度の経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

(3) 当事業年度末の財政状態の分析

(資産、負債及び純資産)

資産、負債及び純資産に関する分析

当事業年度末の財政状態につきましては、総資産が2,193百万円（前期末比96百万円増加）となりました。これは主に、現金及び預金が247百万円、繰延税金資産が73百万円それぞれ増加したことと投資有価証券の売却により88百万円、売掛金が97百万円、棚卸資産が19百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債合計は1,045百万円となり（前期末比210百万円減少）しました。これは主に短期借入金の返済62百万円、買掛金が210百万円、未払消費税が25百万円減少したことや1年内償還予定の社債が30百万円、未払金が44百万円増加したことによるものであります。

純資産は1,148百万円（前期末比307百万円増加）となりました。これは主に、当期純利益302百万円を計上したことにより、利益剰余金のマイナスが減少したことによるものであります。

以上により、流動比率は212.0%（前期末比63.6%増）となり、自己資本比率は52.4%（前期末比12.2%増）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フロー)

当事業年度におけるキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

(流動性と資金の源泉)

当社は、事業活動に必要な流動性の維持と資金を確保することと、運転資金の効率的な管理による資本効率の最適化を目指しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローを主な源泉と考え、さらに金融・資本市場からの資金調達、銀行との当座貸越契約等を必要に応じて行い、十分な流動性の確保と財務体質の向上を図っております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

自社情報システム、開発環境の整備及び技術サポートの向上のために設備投資を行い、当事業年度における設備投資額は38百万円となりました。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具器具備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	事務所	8,501 (52,212)	171,346	—	179,847	79 (7)
厚生施設 (長野県茅野市他2ヶ所)	保養所	11,198	—	819 (253.43)	12,017	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 事務所は賃借しております。事務所の年間賃借料を「建物」の()内に外書きで表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,800
計	136,800

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,485	39,485	ジャスダック証券取引所	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	39,485	39,485	—	—

(注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成12年3月22日臨時株主総会特別決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	215株	215株
新株予約権の行使時の払込金額	10,000円	10,000円
新株予約権の行使期間	自 平成14年7月1日 至 平成22年3月22日	自 平成14年7月1日 至 平成22年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10,000円 資本組入額 未定	発行価格 10,000円 資本組入額 未定
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者との間で締結する契約に定める。被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合、又は死亡した場合等は権利を喪失する。	当社と被付与者との間で締結する契約に定める。被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合、又は死亡した場合等は権利を喪失する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権の相続についても認めない。	譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権の相続についても認めない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成12年9月26日臨時株主総会特別決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	40株	40株
新株予約権の行使時の払込金額	44,000円	44,000円
新株予約権の行使期間	自 平成14年10月1日 至 平成22年3月22日	自 平成14年10月1日 至 平成22年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 44,000円 資本組入額 未定	発行価格 44,000円 資本組入額 未定
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者との間で締結する契約に定める。被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合、又は死亡した場合等は権利を喪失する。	当社と被付与者との間で締結する契約に定める。被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合、又は死亡した場合等は権利を喪失する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権の相続についても認めない。	譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権の相続についても認めない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) ・新株予約権の目的となる株式の数とは、特別決議における新株発行予定数から権利付与対象者の退職により失効した株数を減じた数のことであります。
- ・平成12年3月22日開催の臨時株主総会決議による新株発行予定数は141株(平成14年5月20日付株式分割後705株)であり、また平成12年9月26日開催の臨時株主総会決議による新株発行予定数は25株(平成14年5月20日付株式分割後125株)であります。
 - ・資本組入額については、新株発行請求権者が新株発行請求権を行使した都度、新株発行についての取締役会を開催し、決定いたします。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年6月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	947	877
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	947	877
新株予約権の行使時の払込金額(円)	211,000	211,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成18年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 211,000 資本組入額 105,500	発行価格 211,000 資本組入額 105,500
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社に在任、在職することを要するものとします。ただし、任期満了による退任、社命による他社への転籍、その他会社が認める正当な理由がある場合はこの限りではありません。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。 ③新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。 ④その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社に在任、在職することを要するものとします。ただし、任期満了による退任、社命による他社への転籍、その他会社が認める正当な理由がある場合はこの限りではありません。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。 ③新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。 ④その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとします。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成17年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	460	425
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	460	425
新株予約権の行使時の払込金額(円)	166,473	166,473
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成23年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 166,473 資本組入額 83,237	発行価格 166,473 資本組入額 83,237
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社に在任、在職することを要するものとします。ただし、任期満了による退任、社命による他社への転籍、その他会社が認める正当な理由がある場合はこの限りではありません。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。</p> <p>③新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。</p> <p>④その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。</p>	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社に在任、在職することを要するものとします。ただし、任期満了による退任、社命による他社への転籍、その他会社が認める正当な理由がある場合はこの限りではありません。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。</p> <p>③新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。</p> <p>④その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとします。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数とは、特別決議における新株発行予定数から権利付与対象者の退職により失効した株数を減じた数のことであります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成16年8月31日 (注1)	95	39,425	800	768,800	660	704,960
平成19年2月20日 (注2)	60	39,485	700	769,500	240	705,200

(注) 1. 平成16年8月31日付で、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使により、発行済株式総数は95株、資本金は800千円、資本準備金は660千円それぞれ増加しております。

2. 平成19年2月20日付で、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使により、発行済株式総数は60株、資本金は700千円、資本準備金は240千円それぞれ増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	8	30	2	2	2,734	2,779	—
所有株式数(株)	—	294	109	2,437	30	3	36,612	39,485	—
所有株式数の割合(%)	—	0.74	0.28	6.17	0.08	0.01	92.72	100	—

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
杉本 隆洋	東京都中央区	20,974	53.12
みずほキャピタル株式会社	東京都千代田区内幸町1-2-1	1,610	4.07
株式会社オービックビジネス コンサルタント	東京都新宿区西新宿6-8-1	636	1.61
山内 健至	東京都杉並区	412	1.04
和田 成史	東京都千代田区	315	0.79
櫻山 徳次	東京都練馬区	207	0.52
吉田 勝義	福島県いわき市	180	0.45
鍛冶 邦充	神奈川県横浜市	150	0.37
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	150	0.37
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	142	0.35
計	—	24,776	62.75

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 39,485	39,485	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
端株	—	—	—
発行済株式総数	39,485	—	—
総株主の議決権	—	39,485	—

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数 (株)	他人名義所有株式 数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法並びに旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成12年3月22日 臨時株主総会決議)

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、新株を発行する方法により、平成12年3月31日に在任する当社取締役及び当社従業員に対して付与することを、平成12年3月22日の臨時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成12年3月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び従業員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 株式数は、当社が株式分割等により、発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときには、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 発行価額は、権利付与日後に当社が株式分割等により、発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときには、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 平成21年5月31日現在、付与株式数705株のうち、230株は退職（15名）により失効しております。

なお、今後においても除外理由（退職等）に基づき、表中の付与対象者数及び発行予定株数が変動することがあります。

4. 平成14年1月24日開催の取締役会により、平成14年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、その所有株式1株につき5株の割合をもって株式の分割を行いました。これにより平成12年3月22日の臨時株主総会で決議された新株の発行を請求できる権利に係る株式の発行価額は1株当たり10,000円となっております。

(平成12年9月26日 臨時株主総会決議)

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、新株を発行する方法により、平成12年9月26日に在籍する一部の当社従業員に対して付与することを、平成12年9月26日の臨時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成12年9月26日
付与対象者の区分及び人数	従業員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 株式数は、当社が株式分割等により、発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときには、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 発行価額は、権利付与日後に当社が株式分割等により、発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときには、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 平成21年5月31日現在、付与株式数125株のうち、60株は退職（6名）により失効しております。

なお、今後においても除外理由（退職等）に基づき、表中の付与対象者数及び発行予定株数変動することがあります。

4. 平成14年1月24日開催の取締役会により、平成14年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、その所有株式1株につき5株の割合をもって株式の分割を行いました。これにより平成12年9月26日の臨時株主総会で決議された新株の発行を請求できる権利に係る株式の発行価額は1株当たり44,000円となっております。

(平成16年6月18日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社並びに当社の子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社の子会社の取締役及び従業員75名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 平成21年5月31日現在、付与株式数1,799株のうち、922株は退職(41名)により失効しております。

なお、今後においても除外理由(退職等)に基づき、表中の付与対象者数及び発行予定株数が変動することがあります。

(平成17年6月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社並びに当社の子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 平成21年5月31日現在、付与株式数500株のうち、75株は退職(4名)により失効しております。

なお、今後においても除外理由(退職等)に基づき、表中の付与対象者数及び発行予定株数が変動することがあります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

配当政策につきましては、株主に対する利益還元を経営の重要施策の1つと位置付けており、財務体質の強化及び事業展開に必要な内部留保の充実等を勘案しながら、安定した配当を継続的に実行することを基本方針としております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

また、併せて中間配当を行なうことができる旨も定めております。

当事業年度の配当につきましては無配を継続させて頂いております。当事業年度末においては、内部留保の蓄積と事業の成長に資源を配分させていただき、一段の収益力の向上を目指す所存です。

経営状態の安定化と事業の成長力強化が最優先であると考えておりますので、翌事業年度におきましても無配の継続を予定しております。

業績の動向や一株当たりの利益の推移を総合的に勘案のうえ、復配を行えるように努める所存です。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	※512,000	308,000	172,000	95,000	32,500
最低(円)	121,000	126,000	48,000	17,500	13,800

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであります。

但し、第8期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	24,300	21,000	20,210	19,250	20,400	27,380
最低(円)	13,800	16,800	15,500	15,600	15,250	14,550

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		杉本 隆洋	昭和32年10月19日生	昭和57年12月 株式会社オービックビジネスコンサル タント入社 昭和63年4月 エー・エス・ティー・リサーチ・ジ ャパン株式会社代表取締役就任 平成3年6月 株式会社フォーバルクリエイティブ 代表取締役社長就任 平成9年11月 当社設立 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	20,974
取締役	技術本部長	駒瀬 彰彦	昭和38年3月26日生	平成4年11月 株式会社アドバンスパイディア研究 所入社 平成7年8月 株式会社フォーバルクリエイティブ 入社 平成9年12月 当社入社 当社技術部マネージャー 平成12年2月 当社取締役技術本部長就任 平成14年8月 当社取締役セキュリティ・ポリシー 事業部長就任 平成16年4月 当社取締役技術本部長就任(現任)	(注) 2	25
取締役	業務部長	花澤 和美	昭和35年4月3日生	昭和58年4月 住友重機械工業株式会社入社 昭和62年11月 日本デジタルイクイップメント株式 会社入社 平成9年2月 株式会社フォーバルクリエイティブ 入社 平成9年12月 当社入社 当社財務・総務・業務部長 平成12年2月 当社取締役就任 平成12年4月 当社取締役業務統括部長就任 平成13年8月 当社取締役業務部長就任(現任)	(注) 2	25
取締役	経営企画 部長	平井 清隆	昭和40年6月25日生	平成元年4月 株式会社間組入社 平成16年6月 ソフトバンクBB株式会社入社 平成19年1月 江原道株式会社入社 平成21年1月 当社入社 当社執行役員経営企画副本部長就任 平成21年6月 当社取締役経営企画部長就任 (現任)	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有 株式数 (株)
常勤監査役		齋藤 潔	昭和16年3月14日生	昭和39年4月 富士通信機製造株式会社入社 平成8年6月 富士通株式会社常務理事就任 平成12年6月 株式会社富士通ソーシアルサイエンス スラボラトリ代表取締役就任 平成18年6月 富士通株式会社常任顧問就任 平成19年6月 富士通株式会社顧問就任 平成21年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 5	—
常勤監査役		佐藤 恒夫	昭和5年4月22日生	昭和32年4月 産経新聞株式会社入社 昭和49年3月 三井情報開発株式会社入社 昭和61年3月 株式会社電算システム入社 平成4年9月 カテナ株式会社入社 平成5年6月 同社取締役就任 平成7年8月 レスキュー2000株式会社入社営業顧 問 平成12年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役		宮野尾 幸裕	昭和38年9月17日生	平成元年10月 朝日監査法人入所 平成5年7月 公認会計士登録 平成10年2月 株式会社エスペランス設立 代表取締役就任(現任) 平成14年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	—
監査役		鈴木 一郎	昭和32年9月25日生	昭和55年10月 監査法人 芹沢会計事務所入所 (現 仰星監査法人) 昭和62年10月 公認会計士 鈴木一郎事務所開設 同事務所代表就任 株式会社ビーイーエル設立 同社代表取締役就任(現任) 平成8年8月 公認会計士・税理士 鈴木一郎事務 所代表就任(現任) 平成19年6月 当社補欠監査役就任 平成21年1月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	90
計						21,114

(注) 1. 監査役齋藤潔、佐藤恒夫、宮野尾幸裕、鈴木一郎、の4名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であ
 ります。

2. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成18年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動に関わる全ての利害関係者の利益を重視し、経営環境の把握や経営判断の迅速化を図るとともに、透明性確保のために経営チェック機能の充実に努めております。

(2) 会社の機関の内容並びに内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況等

① 会社の機関の内容

(取締役会)

会社の意思決定機関としての取締役会は、提出日現在4名で構成され、毎月定期的に開催し経営状況、計画の進捗状況が遅滞なく把握されております。また、必要に応じて適宜臨時取締役会が召集され、経営上の意思決定及び適切な対応が迅速に行われております。

当社では、平成17年1月に当社を取り巻く経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、かつ業務執行体制の強化により成果の向上を図るために執行役員制度を導入しました。執行役員は、取締役会で選任され、取締役会での決定事項の遂行にあたっては4名の取締役を含む8名の執行役員が、取締役会からの権限委譲の下、業務を執行しております。

(監査役会)

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は常勤監査役2名と非常勤監査役2名により構成され、3ヶ月に1回のペースで開催されております。

(内部監査及び監査役監査の状況)

内部監査につきましては、法令順守、財務報告等に係る内部統制の充実及び当社の永続的な発展をより確実なものとするため、平成20年4月に内部監査部門（専任者1名）を設置し、独立した立場から内部監査を実施する体制を整えました。

監査役の監査の実施は監査基本計画に基づき、取締役会への出席に加え、取締役の業務執行に対して適時適正な監査が行われております。また会計監査人及び内部監査人との効果的な連携により会社業務全般にわたり漏れない監査が実施できる体制となっております。

(社外取締役及び社外監査役との関係等)

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係については、当社は社外取締役を選任しておらず、また社外監査役については該当すべき事項はありません。

(会計監査の状況)

会計監査については、当社は仰星監査法人と監査契約を結んでおり、財務諸表の客観性及び信頼性を確保しております。なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであり、その他監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、会計士補等1名、その他2名となっております。

代表社員 業務執行社員 南 成人

代表社員 業務執行社員 福田 日武

② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

各種法令及び定款に遵守した適切な職務の執行を確保するため、取締役会及び担当部門は「コンプライアンス規程」に準じ、ガイドラインの配布、啓蒙教育等を通じて、全社的なコンプライアンス体制の構築、推進を行うこととする。これとともに「公益通報に関する取り扱い基準」を整備することで、従業員等からの通報、相談窓口を設け、不正行為の早期発見と是正を行う体制を強化する。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に従って行い、取締役は常時これを閲覧できるものとする。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

損失の危険の管理は、新たにリスク管理担当役員を任命し、各種規程の整備及び社内教育を通じた全社的な運用の徹底を図る。特に、情報資産の保護を行う組織として、情報セキュリティ委員会の組織化及び関連諸規程の整備、運用によって、当該資産の適正な保護及び維持を行うこととする。また、地震や風水害、戦争等の外部環境リスクが顕在化した場合は、代表取締役が責任者となる対策本部を設置、リスク管理担当役員の指示、監督の下、経営企画本部が必要な対策を講じる。発生した事故、事件については、原因の究明及び対応過程の検討を通じて、再発防止及び将来における被害最小化を図るものとする。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

取締役の職務の執行を効率的に行うため、定時取締役会については毎月一度開催することとする。会社経営に重要な影響を与える事項が突発的に発生した場合は、必要に応じ、臨時取締役会を招集する。なお、取締役会での決議事項の執行は各取締役の監督の下、執行役員会によって、「業務規程」「職務分掌規程」に従った命令系統に基づいてなされる。

(当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

企業集団における業務の適正性の確保は、「関係会社管理規程」に従って、経営企画本部によって行われる。当該部門は、関係会社から定期的な報告を受領、適正性が欠如した行為・事態を把握した場合は、早急に取締役会または監査役会に報告するものとする。

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項)

監査役会が監査補助のために、補助者を求めた場合は、監査役会の選任のもとで補助者を置くことができるものとする。

(監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項)

使用人は補助者としての立場にある期間中は監査役の指揮命令によってのみ、業務を遂行するものとし、当該補助者の人事評価、異動及び懲戒は監査役会によって、事前に承認を得なければならない。

(取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

当社の財務業績、保有資産及び社会的責任に大きな損害を与える行為を発見または予期した取締役及び使用人は監査役に報告を行うこととし、監査役会は定期的な開催のみならず、必要に応じ、臨時に召集するものとする。また、監査役の監査は、「監査役監査規程」に準拠して行う。

(反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する事項)

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、確固たる信念を持って排除の姿勢を貫く。

経営企画本部が対応部門となり、情報の集約化を図るとともに、「コンプライアンス規程」および「コンプライアンスの手引書」等を使った社内教育において意識徹底を図る。

また、反社会的勢力への対抗にあたっては、顧問弁護士や所轄警察署等の社外専門組織との連携に努め、全社をあげて毅然とした態度で対応する。

(3) 役員報酬の内容

取締役を支払った報酬	84,835千円
監査役を支払った報酬	10,680千円
計	95,515千円

(4) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(6) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(7) 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

(8) 取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合の事項及びその理由

当社は、「(6)剰余金の配当等の決定機関」に記載のとおり、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
14,331	14,400	24,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当ありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		537,985
売掛金		938,239
たな卸資産		52,148
繰延税金資産		38,896
未取還付法人税等		255
その他		27,621
貸倒引当金		△1,502
流動資産合計		1,593,644
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）		21,142
工具、器具及び備品（純額）		196,596
土地		819
有形固定資産合計	※1	218,559
無形固定資産		
ソフトウェア		86,825
その他		5,854
無形固定資産合計		92,680
投資その他の資産		
投資有価証券		134,227
敷金		57,854
その他		3,715
投資その他の資産合計		195,797
固定資産合計		507,036
資産合計		2,100,681
負債の部		
流動負債		
買掛金		403,215
短期借入金	※2	412,500
1年内償還予定の社債		60,000
未払金		38,864
未払法人税等		5,337
賞与引当金		45,377
事業整理損失引当金		8,651
その他		100,121
流動負債合計		1,074,067
固定負債		
社債		140,000

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)
退職給付引当金	43,262
固定負債合計	183,262
負債合計	1,257,330
純資産の部	
株主資本	
資本金	769,500
資本剰余金	705,200
利益剰余金	△629,347
株主資本合計	845,352
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△6,632
為替換算調整勘定	4,631
評価・換算差額等合計	△2,000
純資産合計	843,351
負債純資産合計	2,100,681

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
売上高	3,668,041
売上原価	2,461,529
売上総利益	1,206,512
販売費及び一般管理費	※1 1,104,497
営業利益	102,014
営業外収益	
受取利息	678
受取配当金	2,101
為替差益	13,788
有価証券売却益	230
市場開拓補助金	2,400
その他	4,316
営業外収益合計	23,516
営業外費用	
支払利息	9,116
社債発行費	3,917
商品評価損	9,175
その他	3,659
営業外費用合計	25,869
経常利益	99,661
特別損失	
ソフトウェア評価損	107,231
投資有価証券評価損	50,063
事業整理損	32,430
その他	3,440
特別損失合計	193,165
税金等調整前当期純損失(△)	△93,504
法人税、住民税及び事業税	2,290
法人税等調整額	△2,331
法人税等合計	△41
当期純損失(△)	△93,462

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	769,500
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	769,500
資本剰余金	
前期末残高	705,200
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	705,200
利益剰余金	
前期末残高	△535,884
当期変動額	
当期純損失(△)	△93,462
当期変動額合計	△93,462
当期末残高	△629,347
株主資本合計	
前期末残高	938,815
当期変動額	
当期純損失(△)	△93,462
当期変動額合計	△93,462
当期末残高	845,352
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△8,492
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,860
当期変動額合計	1,860
当期末残高	△6,632
為替換算調整勘定	
前期末残高	28,055
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△23,423
当期変動額合計	△23,423
当期末残高	4,631
評価・換算差額等合計	
前期末残高	19,562
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△21,563

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期変動額合計	△21,563
当期末残高	△2,000
純資産合計	
前期末残高	958,377
当期変動額	
当期純損失(△)	△93,462
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△21,563
当期変動額合計	△115,026
当期末残高	843,351

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失(△)	△93,504
減価償却費	120,235
投資有価証券評価損益(△は益)	50,063
貸倒引当金の増減額(△は減少)	362
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,641
退職給付引当金の増減額(△は減少)	6,238
事業整理損失引当金の増減額(△は減少)	8,651
受取利息及び受取配当金	△2,780
支払利息	9,116
ソフトウェア評価損	107,231
為替差損益(△は益)	6,197
売上債権の増減額(△は増加)	△25,655
たな卸資産の増減額(△は増加)	67,307
仕入債務の増減額(△は減少)	△68,175
その他	△22,355
小計	164,574
利息及び配当金の受取額	2,780
利息の支払額	△11,962
法人税等の還付額	△1,507
事業整理による支払額	△9,114
営業活動によるキャッシュ・フロー	144,770
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△34,910
無形固定資産の取得による支出	△85,089
投資有価証券の取得による支出	△450
投資有価証券の売却による収入	680
その他	234
投資活動によるキャッシュ・フロー	△119,534
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	297,500
社債の発行による収入	195,887
社債の償還による支出	△501,375
配当金の支払額	△209
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,197
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9,072
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	7,966
現金及び現金同等物の期首残高	530,019
現金及び現金同等物の期末残高	※1 537,985

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ASGENT TECHNOLOGY PTE. LTD. なお、ASGENT TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD (愛欺勤特科技(北京)有限公司)は清算により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 また、ASGENT TECHNOLOGY PTE. LTD.は、現在、清算手続きに入っております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>該当事項はありません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社であるASGENT TECHNOLOGY PTE. LTD.の決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 (イ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ たな卸資産 (イ) 商品 月別総平均法による原価法 (ロ) 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>ハ デリバティブ 時価法</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産 定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び保守契約に供する資産については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建</td> <td>物</td> <td>5～39年</td> </tr> <tr> <td>工</td> <td>具器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>1. 保守契約に供する機器については、従来、通常の販売用資産と明確に区分することが困難であったこと及び未使用の機器については販売用に転用可能との判断から棚卸資産に含めて表示しておりました。本資産に関しては、当初保守契約に供する目的で取得していたこと及び管理方法を見直した結果、販売用資産と明確に区分する体制が整備されたことから有形固定資産の工具器具備品として表示する方法に変更しております。</p> <p>この変更により当連結会計年度において、流動資産が206百万円減少し、固定資産が同額増加しております。また、本資産に関しては、従来、一定の社内ルールに基づいて評価性の損失を営業外費用として計上しておりましたが、有形固定資産として取扱うこととなった結果、当連結会計年度より減価償却費を計上しております。この変更により、営業利益は56百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は17百万円それぞれ減少しております。</p> <p>2. 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更により損益に与える影響は軽微であります。</p>	建	物	5～39年	工	具器具備品	4～15年
建	物	5～39年					
工	具器具備品	4～15年					

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この変更により損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法 (ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能有効期間(3年以内)における見込販売収益に基づく減価償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きな額により減価償却しております。また、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。)</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務相当額を計上しております。 なお、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。</p> <p>ニ 事業整理損失引当金 事業整理により当社グループが負担することとなる損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(6) 繰延資産の処理方法	イ 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	イ 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>当社は連結子会社ASGENT TECHNOLOGY PTE. LTD. (出資比率 当社100%)を平成20年3月31日の取締役会決議により清算することといたしました。当該子会社は、SIP関連商品の開発及び製造を行って参りましたが、開発コストが先行していたため、最終損益では損失が継続して発生しておりました。今後も日本国内市場の環境好転による急速な収益改善が見込めないと判断したことによるものです。</p> <p>清算手続きは平成20年12月に終了する予定であり、翌連結会計年度より連結の範囲から除外される見込みです。同社の負債総額は51,542千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 152,061 千円
※2	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
	当座貸越契約極度額 600,000 千円
	借入実行残高 412,500 千円
	差引額 187,500 千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	給与手当及び賞与 379,182 千円
	賞与引当金繰入額 41,966
	支払手数料 151,097

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,485	—	—	39,485
合計	39,485	—	—	39,485
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

(注) 会社法の施行日前に付与された新株引受権及び新株予約権であるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記 されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。

(リース取引関係)

前連結会計年度
 (自 平成19年4月1日
 至 平成20年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	20,736	20,044	692
ソフトウェア	1,913	1,849	63
合計	22,650	21,894	755

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	842千円
1年超	一千円
合計	842千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	5,082千円
減価償却費相当額	4,529千円
支払利息相当額	162千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	5,893千円
1年超	一千円
合計	5,893千円

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	(1)株式	—	—	—
	(2)債券			
	① 国債・地 方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	20,200	21,388	1,188
	小計	20,200	21,388	1,188
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	(1)株式	34,567	21,800	△12,767
	(2)債券			
	① 国債・地 方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3)その他	110,825	66,242	△44,583
	小計	145,392	88,042	△57,350
合計		165,592	109,430	△56,162

2. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
680	230	—

3. 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
非上場株式	24,797	
合計	24,797	

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）			
	1年以内 （千円）	1年超5 年以内 （千円）	5年超10 年以内 （千円）	10年超 （千円）
1. 債券				
(1) 国債・地方債 等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
2. その他	—	—	21,388	—
合計	—	—	21,388	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
<p>(1) 取引の内容 為替予約取引のデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針です。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、当社の為替予約取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当連結会計年度末時点ではデリバティブ契約残高は存在しないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社企業グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)
退職給付債務 (千円) (退職給付に係る期末自己都合要支給額)	43,262
退職給付引当金 (千円)	43,262

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
退職給付費用 (千円) (勤務費用)	9,054

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名 決議年月日	提出会社 平成12年3月22日	提出会社 平成12年9月26日	提出会社 平成16年6月18日	提出会社 平成17年6月24日
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役3名及び当 社従業員25名	当社従業員13名	当社並びに当社の子会 社の取締役及び従業 員 合計75名	当社従業員 21名
株式の種類及び付与数	普通株式 705 株	普通株式 125 株	普通株式 1,799 株	普通株式 500株
付与日	平成12年3月22日	平成12年9月26日	平成17年1月31日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利確定日までに在 任、在職であること	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めがありません	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成14年7月1日 至 平成22年3月22日	自 平成14年10月1日 至 平成22年3月22日	自 平成18年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成23年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度 (平成20年3月期) において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名 決議年月日	提出会社 平成12年3月22日	提出会社 平成12年9月26日	提出会社 平成16年6月18日	提出会社 平成17年6月24日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	480
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	480
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	290	40	1,391	—
権利確定	—	—	—	480
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	163	20
未行使残	290	40	1,228	460

② 単価情報

会社名 決議年月日	提出会社 平成12年3月22日	提出会社 平成12年9月26日	提出会社 平成16年6月18日	提出会社 平成17年6月24日
権利行使価格 (円)	10,000	44,000	211,000	166,473
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価	—	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳	
(短期) 繰延税金資産	千円
賞与引当金	18,468
未払社会保険料	2,396
棚卸商品評価損	73,120
その他	6,053
(短期) 繰延税金資産計	100,039
評価性引当額	△61,142
(短期) 繰延税金資産額	38,896
(長期) 繰延税金資産	
退職給付引当金	17,607
連結子会社の欠損金	2,322
その他有価証券評価差額金	4,551
ソフトウェア除却損	29,173
投資有価証券評価損	20,375
繰越欠損金	292,433
その他	5,417
(長期) 繰延税金資産小計	371,881
評価性引当額	△368,703
(長期) 繰延税金資産計	3,178
(長期) 繰延税金負債	
為替換算調整勘定	3,178
(長期) 繰延税金負債計	3,178
(長期) 繰延税金資産の純額	—
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異発生原因の主な項目別内訳	
法定実効税率	40.7 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない 項目	△2.8
欠損金に対する評価性引当額	△34.6
住民税均等割	△2.5
その他	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当連結グループは同一セグメントに属するネットワーク・セキュリティ関連商品の開発、輸入販売、及びセキュリティ・ポリシー策定やセキュリティ関連の保守・サービス等の役務提供を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項がありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	21,358.78円
1株当たり当期純損失金額	2,367.05円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失(△)(千円)	△93,462
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△93,462
期中平均株式数(株)	39,485
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・新株引受権2種類 (新株引受権の株式290株と40株) ・新株予約権 (新株予約権の個数1228個と460個) なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

(借入条件の変更)

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行である株式会社みずほ銀行と従来から締結していた当座貸越契約の条件の見直しを行いました。

当座貸越契約締結日及び当座貸越枠等の締結条件は以下のとおりです。

締結日：平成20年4月21日

金融機関：株式会社みずほ銀行

当座貸越枠：500百万円

借入利率：短期プライムレート+1.0%

取引期限：平成20年9月30日

期限までに当事者の一方からの別段の意思表示がない場合は、期限を更に一年間延長できるものとし、以後も同様とする。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	536,620	784,196
売掛金	938,239	840,401
商品	49,676	31,965
仕掛品	1,501	—
貯蔵品	971	700
前渡金	—	33,887
前払費用	15,467	13,371
繰延税金資産	38,896	84,350
未収還付法人税等	255	183
その他	12,154	5,997
貸倒引当金	△1,502	△1,050
流動資産合計	1,592,279	1,794,004
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,864	30,864
減価償却累計額	△9,722	△11,165
建物(純額)	21,142	19,699
工具、器具及び備品	338,936	366,287
減価償却累計額	△142,339	△194,940
工具、器具及び備品(純額)	196,596	171,346
土地	819	819
有形固定資産合計	218,559	191,865
無形固定資産		
商標権	3,654	2,938
特許権	2,199	1,730
ソフトウェア	86,825	70,128
無形固定資産合計	92,680	74,797
投資その他の資産		
投資有価証券	134,227	46,167
敷金	55,873	55,873
繰延税金資産	—	27,574
その他	3,715	3,477
投資その他の資産合計	193,816	133,092
固定資産合計	505,055	399,756
資産合計	2,097,335	2,193,760

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	403,215	192,974
短期借入金	※1 412,500	※1 350,000
1年内償還予定の社債	60,000	93,000
未払金	38,864	83,233
未払費用	34,895	31,996
未払法人税等	5,337	5,915
未払消費税等	55,023	29,273
前受金	630	90
預り金	3,886	3,840
前受収益	3,509	9,813
賞与引当金	45,377	45,904
関係会社整理損失引当金	8,651	—
その他	613	66
流動負債合計	1,072,503	846,108
固定負債		
社債	140,000	147,000
退職給付引当金	43,262	51,955
固定負債合計	183,262	198,955
負債合計	1,255,766	1,045,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	769,500	769,500
資本剰余金		
資本準備金	705,200	705,200
資本剰余金合計	705,200	705,200
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△626,498	△323,681
利益剰余金合計	△626,498	△323,681
株主資本合計	848,201	1,151,018
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△6,632	△2,321
評価・換算差額等合計	△6,632	△2,321
純資産合計	841,568	1,148,697
負債純資産合計	2,097,335	2,193,760

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
商品売上高	3,364,701	3,237,217
サービス売上高	298,529	250,660
売上高合計	3,663,231	3,487,878
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	319,118	49,676
当期商品仕入高	2,289,706	2,025,040
合計	2,608,825	2,074,716
他勘定振替高	208,075	—
商品期末たな卸高	63,323	31,965
商品売上原価	2,337,426	2,042,750
サービス売上原価	122,860	97,592
売上原価合計	2,460,286	2,140,342
売上総利益	1,202,944	1,347,535
販売費及び一般管理費		
荷造運賃保管料	8,672	9,440
広告宣伝費	7,191	5,511
役員報酬	67,200	88,565
役員賞与	—	6,950
給与手当及び賞与	368,852	401,332
賞与引当金繰入額	41,966	43,477
退職給付費用	8,780	13,826
法定福利費	57,618	60,809
福利厚生費	2,479	2,481
旅費及び交通費	33,785	36,568
通信費	20,252	15,843
地代家賃	62,743	63,589
賃借料	5,955	2,133
消耗品費	10,005	10,425
人材派遣費	36,212	28,767
支払手数料	149,738	146,238
租税公課	6,925	11,319
減価償却費	105,735	101,983
その他	63,691	55,594
販売費及び一般管理費合計	1,057,808	1,104,857
営業利益	145,135	242,678

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業外収益		
受取利息	542	659
有価証券利息	115	—
受取配当金	2,101	778
為替差益	16,407	13,615
有価証券売却益	230	—
補助金収入	—	9,633
その他	6,716	752
営業外収益合計	26,113	25,438
営業外費用		
支払利息	7,263	3,107
社債利息	1,853	1,933
社債発行費	3,917	2,057
商品評価損	13,647	—
支払保証料	—	2,330
その他	3,741	1,006
営業外費用合計	30,423	10,436
経常利益	140,826	257,681
特別利益		
関係会社整理損失引当金戻入額	—	7,057
固定資産売却益	—	※1 3,983
その他	—	234
特別利益合計	—	11,275
特別損失		
ソフトウェア評価損	46,048	—
関係会社株式評価損	136,039	—
関係会社短期貸付金貸倒損失	54,341	—
関係会社整理損	8,651	—
投資有価証券評価損	50,063	—
投資有価証券売却損	—	39,676
その他	4,660	159
特別損失合計	299,804	39,835
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△158,978	229,120
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等調整額	526	△75,986
法人税等合計	2,816	△73,696
当期純利益又は当期純損失(△)	△161,794	302,817

【サービス売上原価明細書】

区 分	脚注 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
I 労 務 費	※1	9,718	7.9	15,067	15.4
II 外注加工費		102,105	83.1	78,797	80.7
III 経 費	※2	11,036	9.0	3,727	3.9
サービス売上原価		122,860	100.0	97,592	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
原価計算の方法は実際原価による個別原価計算によって おります。	原価計算の方法は実際原価による個別原価計算によって おります。
※1 労務費の主な内訳 給与手当及び賞与 6,630 千円 法定福利費 1,176 賞与引当金繰入額 1,768	※1 労務費の主な内訳 給与手当及び賞与 10,216 千円 法定福利費 1,694 賞与引当金繰入額 2,591
※2 経費の主な内訳 旅費交通費 859 千円 通信費 295 賃借料 109 地代家賃 1,116	※2 経費の主な内訳 旅費交通費 1,019 千円 通信費 368 減価償却費 167 地代家賃 1,865

③ 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	769,500	769,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	769,500	769,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	705,200	705,200
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	705,200	705,200
資本剰余金合計		
前期末残高	705,200	705,200
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	705,200	705,200
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	303	—
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△303	—
当期変動額合計	△303	—
当期末残高	—	—
繰越利益剰余金		
前期末残高	△465,007	△626,498
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	303	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△161,794	302,817
当期変動額合計	△161,491	302,817
当期末残高	△626,498	△323,681
利益剰余金合計		
前期末残高	△464,704	△626,498
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△161,794	302,817
当期変動額合計	△161,794	302,817
当期末残高	△626,498	△323,681

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	1,009,995	848,201
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△161,794	302,817
当期変動額合計	△161,794	302,817
当期末残高	848,201	1,151,018
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△8,492	△6,632
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,860	4,310
当期変動額合計	1,860	4,310
当期末残高	△6,632	△2,321
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△8,492	△6,632
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,860	4,310
当期変動額合計	1,860	4,310
当期末残高	△6,632	△2,321
純資産合計		
前期末残高	1,001,503	841,568
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△161,794	302,817
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,860	4,310
当期変動額合計	△159,934	307,128
当期末残高	841,568	1,148,697

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	229,120
減価償却費	103,554
固定資産臨時償却費	159
固定資産除却損	555
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△234
賞与引当金の増減額(△は減少)	△263
退職給付引当金の増減額(△は減少)	8,688
関係会社整理損失引当金の増減額(△は減少)	△8,651
受取利息及び受取配当金	△1,437
支払利息	5,041
為替差損益(△は益)	△130
固定資産売却損益(△は益)	△3,983
投資有価証券売却損益(△は益)	39,676
売上債権の増減額(△は増加)	97,620
たな卸資産の増減額(△は増加)	19,482
仕入債務の増減額(△は減少)	△210,240
未払消費税等の増減額(△は減少)	△25,750
前渡金の増減額(△は増加)	△31,615
未払金の増減額(△は減少)	40,114
その他	10,684
小計	272,391
利息及び配当金の受取額	1,437
利息の支払額	△3,953
法人税等の支払額	△5,265
営業活動によるキャッシュ・フロー	264,610
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△44,990
有形固定資産の売却による収入	10,732
無形固定資産の取得による支出	△13,706
投資有価証券の売却による収入	53,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,336
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	△62,500
社債の発行による収入	100,000
社債の償還による支出	△60,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,500
現金及び現金同等物に係る換算差額	130
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	247,576
現金及び現金同等物の期首残高	536,620
現金及び現金同等物の期末残高	※1 784,196

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法	同 左 その他有価証券
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 月別総平均法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法	(1) 商品 月別総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (2) 仕掛品 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)および保守契約に供する資産については定額法を採用しております。)</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="544 533 863 600"> <tr> <td>建</td> <td>物</td> <td>5～39年</td> </tr> <tr> <td>工</td> <td>具器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>1. 保守契約に供する機器については、従来、通常の販売用資産と明確に区分することが困難であったこと及び未使用の機器については販売用に転用可能との判断から棚卸資産に含めて表示しておりました。本資産に関しては、当初保守契約に供する目的で取得していたこと及び管理方法を見直した結果、販売用資産と明確に区分する体制が整備されたことから有形固定資産の工具器具備品として表示する方法に変更しております。</p> <p>この変更により当事業年度において、流動資産が206百万円減少し、固定資産が同額増加しております。また、本資産に関しては、従来、一定の社内ルールに基づいて評価性の損失を営業外費用として計上しておりましたが、有形固定資産として取扱うこととなった結果、当事業年度より減価償却費を計上しております。この変更により、営業利益は56百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益は17百万円それぞれ減少しております。</p>	建	物	5～39年	工	具器具備品	4～15年	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)および保守契約に供する資産については定額法を採用しております。)</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1027 533 1347 600"> <tr> <td>建</td> <td>物</td> <td>5～39年</td> </tr> <tr> <td>工</td> <td>具器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <hr data-bbox="1129 645 1299 654"/>	建	物	5～39年	工	具器具備品	4～15年
建	物	5～39年												
工	具器具備品	4～15年												
建	物	5～39年												
工	具器具備品	4～15年												

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>2. 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更により損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この変更により損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 (ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能有効期間(3年以内)における見込販売収益に基づく減価償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きな額により減価償却しております。また、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。)</p> <hr/>	<hr/> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法を準じた会計処理を適用しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当会計期間に対応する金額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務相当額を計上しております。なお、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。 (4) 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理により当社が負担することとなる損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左 (3) 退職給付引当金 同 左 (4) 関係会社整理損失引当金 _____
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	_____
6. 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) 社債発行費 同 左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	_____	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理方法 同 左

【重要な会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>リース取引開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引はないため、財務諸表に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」(前事業年度2,272千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」(前事業年度3,840千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>2. 前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払保証料」(前事業年度715千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社は連結子会社ASGENT TECHNOLOGY PTE. LTD. (出資比率 当社100%) を平成20年3月31日の取締役会決議により清算することといたしました。当該子会社は、SIP 関連商品の開発及び製造を行って参りましたが、開発コストが先行していたため、最終損益では損失が継続して発生しておりました。今後も日本国内市場の環境好転による急速な収益改善が見込めないと判断したことによるものです。</p> <p>同社の負債総額51,542千円、当該清算に伴う当社の損失見込額194,042千円であり、これは当事業年度に計上しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
※1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約極度額 600,000 千円 借入実行残高 412,500 千円 差引額 187,500 千円	※1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約極度額 400,000 千円 借入実行残高 350,000 千円 差引額 50,000 千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	※1. 固定資産売却益は工具、器具及び備品3,983千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	39,485	—	—	39,485
合計	39,485	—	—	38,485
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 当事業年度における増減はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度末残高 (千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

(注) 会社法の施行日前に付与された新株引受権及び新株予約権であるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	当事業年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表 計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	20,200	21,860	1,660
	小計	20,200	21,860	1,660
貸借対照表 計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		20,200	21,860	1,660

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
55,653	—	39,676

3. 時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

種類	当事業年度(平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	24,307
合計	24,307

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	当事業年度（平成21年3月31日）			
	1年以内 （千円）	1年超5 年以内 （千円）	5年超10 年以内 （千円）	10年超 （千円）
1. 債券				
(1) 国債・地方債 等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
2. その他	—	21,860	—	—
合計	—	21,860	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 為替予約取引のデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針です。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、当社の為替予約取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当事業年度末時点ではデリバティブ契約残高は存在しないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	当事業年度 (平成21年3月31日)
退職給付債務 (千円) (退職給付に係る期末自己都合要支給額)	51,955
退職給付引当金 (千円)	51,955

3. 退職給付費用の内訳

	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
退職給付費用 (千円) (勤務費用)	14,160

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名 決議年月日	提出会社 平成12年3月22日	提出会社 平成12年9月26日	提出会社 平成16年6月18日	提出会社 平成17年6月24日
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役3名及び当 社従業員25名	当社従業員13名	当社並びに当社の子会 社の取締役及び従業 員 合計75名	当社従業員 21名
株式の種類及び付与数	普通株式 705 株	普通株式 125 株	普通株式 1,799 株	普通株式 500株
付与日	平成12年3月22日	平成12年9月26日	平成17年1月31日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利確定日までに在 任、在職であること	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めがありません	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成14年7月1日 至 平成22年3月22日	自 平成14年10月1日 至 平成22年3月22日	自 平成18年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成23年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名 決議年月日	提出会社 平成12年3月22日	提出会社 平成12年9月26日	提出会社 平成16年6月18日	提出会社 平成17年6月24日
権利確定前 (株)	—	—	—	—
前事業年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)	—	—	—	—
前事業年度末	290	40	1,228	460
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	75	—	281	—
未行使残	215	40	947	460

② 単価情報

会社名 決議年月日	提出会社 平成12年3月22日	提出会社 平成12年9月26日	提出会社 平成16年6月18日	提出会社 平成17年6月24日
権利行使価格 (円)	10,000	44,000	211,000	166,473
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価	—	—	—	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(短期) 繰延税金資産	千円	(短期) 繰延税金資産	千円
賞与引当金	18,468	賞与引当金	18,683
未払社会保険料	2,396	未払社会保険料	3,363
棚卸商品評価損	73,120	棚卸商品評価損	58,269
その他	6,053	その他	4,034
(短期)繰延税金資産小計	100,039	(短期)繰延税金資産計	84,350
評価性引当額	△61,142		
(短期)繰延税金資産計	38,896		
(長期) 繰延税金資産		(長期) 繰延税金資産	
退職給付引当金	17,607	退職給付引当金	21,145
その他有価証券評価差額金	4,551	その他有価証券評価差額金	1,593
ソフトウェア	29,173	ソフトウェア	9,371
関係会社株式	55,368	関係会社株式	55,368
繰越欠損金	292,433	繰越欠損金	245,934
関係会社長期貸付金	20,085	関係会社長期貸付金	20,085
投資有価証券評価損	20,375	その他	5,173
その他	5,417	(長期)繰延税金資産小計	358,672
(長期)繰延税金資産小計	445,012	評価性引当額	△331,098
評価性引当額	△445,012	(長期)繰延税金資産計	27,574
(長期)繰延税金資産計	—		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な項目別内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な項目別内訳	
法定実効税率	40.7 %	法定実効税率	40.7 %
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.7	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
評価性引当額	△39.1	評価性引当額	△76.4
住民税均等割	△1.4	住民税均等割	1.0
その他	△0.3	その他	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△32.2

(持分法損益等)

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 21,313.64円	1株当たり純資産額 29,091.99円
1株当たり当期純損失金額 4,097.63円	1株当たり当期純利益金額 7,669.18円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7,644.46円

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△161,794	302,817
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△161,794	302,817
期中平均株式数(株)	39,485	39,485
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	127
(うち新株引受権)	(—)	(127)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・新株引受権2種類 (新株引受権の株式数290株と40株) ・新株予約権2種類 (新株予約権の個数1,228個と460個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	<ul style="list-style-type: none"> ・新株引受権1種類 (新株引受権の株式数40株) ・新株予約権2種類 (新株予約権の個数947個と460個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(借入条件の変更)</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行である株式会社みずほ銀行と従来から締結していた当座貸越契約の条件の見直しを行いました。</p> <p>当座貸越契約締結日及び当座貸越枠等の締結条件は以下の通りです。</p> <p>締結日：平成20年4月21日 金融機関：株式会社みずほ銀行 当座貸越枠：500百万円 借入利率：短期プライムレート+1.0% 取引期限：平成20年9月30日 期限までに当事者の一方からの別段の意思表示がない場合は、期限を更に一年間延長できるものとし、以後も同様とする。</p>	

⑤【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	PineApp Ltd.	228, 223
		小計	228, 233
計		228, 223	24, 307

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	(証券投資信託受益証券) Japan Logistics Property Trust	2, 000
		小計	2, 000
計		2, 000	21, 860

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	30,864	—	—	30,864	11,165	1,442	19,699
工具、器具及び備品 (注)	338,936	43,479	16,128	366,287	194,940	63,901	171,346
土地	819	—	—	819	—	—	819
有形固定資産計	370,620	43,479	16,128	397,971	206,105	65,043	191,865
無形固定資産							
商標権	7,162	—	—	7,162	4,223	716	2,938
特許権	3,749	—	—	3,749	2,018	468	1,730
ソフトウェア(注)	226,549	20,252	—	246,801	176,673	36,949	70,128
ソフトウェア仮勘定 (注)	—	2,672	2,672	—	—	—	—
無形固定資産計	237,461	22,924	2,672	257,713	182,915	38,134	74,797
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具器具備品	保守契約に供する機器	23,560 千円
工具器具備品	営業貸出機及び技術検証機等	19,918 千円
ソフトウェア	基幹業務システム	17,506 千円
ソフトウェア	「M@gicPolicy」シリーズの新バージョン	1,636 千円
ソフトウェア仮勘定	「M@gicPolicy」シリーズの新バージョン	2,672 千円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

工具器具備品	PC及び営業貸出機並びに技術検証機等	9,635 千円
工具器具備品	保守契約に供する機器	6,493 千円
ソフトウェア仮勘定	「M@gicPolicy」シリーズの新バージョンへの振替	2,672 千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
	平成年月日					平成年月日
第3回無担保社債	19. 12. 28	200,000 (60,000)	140,000 (60,000)	1.1	なし	22. 12. 28
第4回無担保社債	21. 3. 31	— —	100,000 (33,000)	1.0	なし	24. 3. 30
合計	—	200,000 (60,000)	240,000 (93,000)	—	—	—

- (注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
 2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

(千円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
93,000	113,000	34,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	412,500	350,000	2.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	412,500	350,000	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注) 1	1,502	1,050	217	1,284	1,050
賞与引当金(注) 2	45,377	45,904	44,019	1,358	45,904
関係会社整理損失引当金	8,651	—	1,593	7,057	—

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額であります。
 2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額による戻入額であります。
 3. 関係会社整理損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	723
預金	
(普通預金)	757,309
(外貨預金)	25,619
(その他)	544
小計	783,473
合計	784,196

ロ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
沖電気工業 (株)	114,903
日本電気通信システム (株)	78,436
ネットワンシステムズ (株)	71,922
ソフトバンクBB (株)	61,242
(株)セキュアヴェイル	39,387
その他	474,509
合計	840,401

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
938,239	3,662,272	3,760,110	840,401	81.7	89

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

ハ. 商品

品目	金額 (千円)
パッケージ ソフトウェア 商品	
セキュリティ商品	31,776
ハイアベラビリティ及び データソリューション商品	61
その他	128
合計	31,965

ニ. 貯蔵品

品目	金額 (千円)
商品券	700
合計	700

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
Nokia, Inc.	80,199
(株) PFU	33,775
日本ビューレットパッカード (株)	26,034
日立ソフトウェアエンジニアリング(株)	11,475
ソフトバンク B B (株)	7,264
その他	34,225
合計	192,974

ロ. 短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)みずほ銀行	300,000
(株)三井住友銀行	50,000
合計	350,000

ハ. 社債 (1年内償還社債を含む) 240,000 千円

内訳は、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1) 財務諸表 ⑤附属明細表 社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高 (千円)	867,508	889,697	705,785	1,024,886
税引前四半期純利益金額 (千円)	64,883	45,694	12,043	106,500
四半期純利益金額 (千円)	100,736	39,606	20,822	141,652
1株当たり四半期純利益 金額 (円)	2,551.26	1,003.08	527.34	3,587.50

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	—
端株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	(特別口座) みずほ信託銀行 全国各支店 みずほインベスターズ証券 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.asgent.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。
 なお、端株主の剰余金の配当に関する基準日は上記のとおりであります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第11期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日） | 平成20年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) 四半期報告書及び確認書
（第12期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日） | 平成20年8月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書及び確認書
（第12期第2四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日） | 平成20年11月13日
関東財務局長に提出 |
| (6) 四半期報告書及び確認書
（第12期第3四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日） | 平成21年2月13日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社アズエージェント

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 南 成人 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 中川 隆之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズエージェントの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アズエージェント及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より保守契約に供する機器について、棚卸資産として表示する方法から有形固定資産の工具器具備品として表示する方法に変更している。この変更に伴い、当該機器について当連結会計年度より減価償却を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社アズジェント

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 南 成人 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 中川 隆之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズジェントの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アズジェントの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より保守契約に供する機器について、棚卸資産として表示する方法から有形固定資産の工具器具備品として表示する方法に変更している。この変更に伴い、当該機器について当事業年度より減価償却を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社アズジェント

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 南 成人 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 福田 日武 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズジェントの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アズジェントの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アズジェントの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アズジェントが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【会社名】	株式会社アズジェント
【英訳名】	Asgent, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 隆洋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町19番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役杉本隆洋は、当社の第12期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【会社名】	株式会社アズジェント
【英訳名】	Asgent, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 隆洋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町19番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長杉本隆洋は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能すること、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額の高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。なお、当社では前事業年度に連結財務諸表を作成しているが、唯一の子会社であるAsgent Technology Pte. Ltd.の重要性が低くなったため、当事業年度より連結財務諸表の作成を行っていないことから、前連結会計年度の個別財務諸表をもとに検討している。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行なっている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。